

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第31期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社SIGグループ （旧会社名 株式会社SIG）
【英訳名】	SIG Group Co., Ltd. （旧英訳名 SIG Co., Ltd.） （注）2021年6月29日開催の第30期定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 純生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第27期 2018年3月	第28期 2019年3月	第29期 2020年3月	第30期 2021年3月	第31期 2022年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,916,056
経常利益 (千円)	-	-	-	-	391,489
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	274,077
包括利益 (千円)	-	-	-	-	274,324
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,708,807
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,160,897
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	299.94
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	48.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	47.76
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	53.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	484,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	107,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	43,461
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,094,808
従業員数 (人)	-	-	-	-	428

(注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第31期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づき計算しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第27期 2018年3月	第28期 2019年3月	第29期 2020年3月	第30期 2021年3月	第31期 2022年3月
売上高 (千円)	3,804,145	4,226,577	4,476,290	4,397,124	2,674,924
経常利益 (千円)	300,202	348,015	377,177	321,998	160,608
当期純利益 (千円)	179,045	254,939	266,560	239,613	107,599
資本金 (千円)	309,100	492,724	500,171	505,137	507,622
発行済株式総数 (株)	1,644,000	5,623,260	5,775,660	5,880,540	5,926,980
純資産額 (千円)	732,220	1,354,408	1,365,320	1,547,313	1,522,420
総資産額 (千円)	1,754,255	2,190,810	2,615,981	2,596,949	2,110,003
1株当たり純資産額 (円)	148.62	241.08	244.32	271.79	270.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	17.00 (-)	17.00 (11.00)	12.00 (6.00)	17.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.16	46.96	47.25	42.44	18.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	43.73	45.39	41.45	18.75
自己資本比率 (%)	41.7	61.8	52.2	59.6	72.2
自己資本利益率 (%)	28.6	24.4	19.6	16.5	7.0
株価収益率 (倍)	-	16.85	9.29	19.34	29.09
配当性向 (%)	-	36.2	36.0	28.3	89.8
従業員数 (人)	335	358	384	411	32
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	59.8 (90.5)	109.6 (128.6)	77.6 (131.2)
最高株価 (円)	-	886 (4,965)	807	1,629	948
最低株価 (円)	-	600 (1,767)	353	401	462

- (注) 1. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行い、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第28期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおり、第29期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当5円を含んでおります。また、第31期の1株当たり配当額には、持株会社体制化記念配当5円を含んでおります。
3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、2018年6月21日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第28期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第27期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7. 第31期において、従業員数が379名減少しております。これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。
8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、2018年6月21日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、それ以前は非上場であったため記載しておりません。
9. 株主総利回りについては、2018年6月21日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第28期事業年度末日の株価を基準に算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2019年6月5日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
11. 第28期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
13. 当社は、2021年10月1日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより、当事業年度以降の経営指標等は、第30期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

年月	概要
1991年12月	東京都品川区東五反田に資本金5,000万円で「株式会社エスアイインフォジェニック」設立 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）グループ2社50%と他の出資者50%の同比率出資
1992年9月	九州事業所開設
1996年4月	関西事業所開設
1997年8月	本社を東京都文京区本郷に移転
2000年3月	関係会社「アディ株式会社」設立
2000年9月	住友金属工業株式会社グループより独立、独立系システムインテグレーター会社として出発
2001年3月	資本金を7,550万円に増資
2005年12月	株式会社ビジネスブレインと合併、資本金を2億8,500万円に増資
2006年6月	総合研究所（金沢・福井）（現金沢事業所・福井事業所）開設
2006年9月	資本金を2億9,350万円に増資
2006年10月	プライバシーマーク認定取得
2006年11月	一般労働者派遣事業許可取得
2008年1月	名古屋オフィス（現名古屋事業所）開設
2011年1月	米国SecuGen社と日本での独占的販売権の契約締結
2011年7月	甲府事業所開設
2013年8月	仙台オフィス（現仙台事業所）開設
2014年4月	完全子会社「株式会社RMA」設立
2016年2月	商号を「株式会社エスアイインフォジェニック」から「株式会社S I G」に変更 東京都千代田区九段北に本社移転
2016年3月	完全子会社「株式会社RMA」より事業譲受け
2016年3月	完全子会社「株式会社RMA」解散（2016年12月清算）
2017年1月	横浜分室開設
2017年10月	アディ株式会社を吸収合併
2017年12月	株式会社テブコシステムズに対する第三者割当増資、資本金を3億910万円に増資
2018年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年10月	クラウドビジネスセンター（横浜）開設
2020年10月	株式会社アクロホールディングスを関連会社化
2021年4月	株式会社S I G分割準備会社（現株式会社S I G）設立
2021年9月	株式会社Y . C . O . と資本・業務提携契約を締結
2021年10月	分社型吸収分割を実施、「株式会社S I Gグループ」へ商号変更、持株会社体制へ移行
2022年2月	株式会社Y . C . O . を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社S I Gグループ）、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは独立系IT企業として、様々な分野及び業種における情報システムや産業制御システムのシステム開発事業等に取り組んでおります。また、それらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービスにも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループはシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

（1）システム開発事業

当社グループは、官公庁・地方自治体等の公共事業や金融・サービス業向けの各種情報システム、プラント向けの制御・監視システム、製造装置向けの組込みシステム開発等、様々な分野においてシステム開発を展開しております。

情報システムの導入において最適なシステムとなるよう、顧客の業務の内容や目的に応じた企画の提案、ハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用まで、総合的なサービスを提供しております。

その中でも特に以下の分野において、長年にわたる豊富な開発実績とノウハウを所有しております。

共済、国保、国民年金及び人事給与等の公共事業向けシステムの開発

政令指定都市向け人事給与システム（職員の基本情報をもとに採用・退職・異動・各種手当などの情報を一元管理し、様々な給与形態に応じた給与計算を行うシステム）を始めとした、共済・年金システム及び国民健康保険に関するシステムを開発しております。

電子部品実装装置、半導体製造装置等の産業用ロボット組込みシステムの開発

半導体部品を電子基板に装着する設備の生産ライン制御システム及び最適生産データ構築・生成や生産計画・管理等の生産プロセスに必要なソフトウェアの専用システムの設計・開発・保守を行っております。

また、ウエーハ（注1）に成膜を行う半導体製造装置のシステム開発支援も行っております。

携帯電話や自動車等の輸送車両へ移動体通信技術を利用し各種情報提供を行うテレマティクスサービスの開発

通信（テレコミュニケーション）と情報処理（インフォマテックス）を組み合わせ、大手自動車メーカー向けの次世代情報提供サービスにおいて、車載器とデータセンター間の通信システムや、契約者向けWebサービスのシステムを開発しております。

文教向けの証明書自動発行機システムの開発

大学における証明書の申込み、発行から各種決済までの機能を有した証明書自動発行機システムの開発を通じて、大学事務システムの効率化を支援しております。また、キャンパスのデジタル化への取組みに対し、マイナンバーカードに対応する証明書自動発行機を開発しております。

社会インフラ化するエネルギー分野に関するシステム開発の支援

大手SIerが提供するCIS（顧客情報管理システム）の開発支援に長年携わり、2016年4月の電力自由化では、送配電事業者が提供する受付業務に関する託送システム（注2）の開発支援～保守、運用にも携わっております。

その他、公示受付・管理システム、グループ企業が利用する共通基盤の開発支援や、近年では、発電事業者向けのHMI（注3）のPoC（注4）構築を行っております。

不動産のドキュメント管理に関するシステム開発の支援

不動産業での契約書、重要事項説明書など紙での契約関連書類の効率化を図るドキュメント管理の開発を行っております。

独立行政法人等向け財務会計システムの開発等

独立行政法人等に対する財務会計システムの開発及びシステム導入に関するコンサルティング業務を行っております。

また、情報システムの分野においては、スマートフォンやタブレット端末等の、従来のコンピュータの枠にとられない可搬性のある情報機器であるスマートデバイス向けのアプリケーション開発を長年にわたり数多く手がけ、企業の基幹システムと連動したシステム構築等のサービスを展開しており、近年ではお客様のDX化への取組みに向けて注力しております。

インターネットサービス事業者向け開発支援

インターネットサービス事業者が提供する法人、個人向けの各種サービスに伴うシステム開発・保守、運用を担当しております。

近年、仮想移動体通信事業における5G対応の次世代ブランド向けサービスの開発支援や、テレワーク需要の増加に伴うクラウドサービスのセキュリティ強化対策に関連するアプリケーションの開発も行っております。

IT企業が金融分野においてサービスを展開するFinTech（注5）に関するシステム開発の支援

生命保険販売支援システムの開発支援を行っており、コロナ禍においては、非対面での保険販売を目的としたシステム開発支援を行っております。

（2）インフラ・セキュリティサービス事業

ITインフラソリューション

当社グループは、情報を管理する各種サーバやストレージ等の機器構成に留まらず、ネットワーク、データベース、バックアップ等の設計・構築から導入支援、運用管理まで、ITインフラソリューションでは長年の実績とノウハウに基づく信頼性・拡張性を重視したサービスを提供しております。また、クラウドサービスに必要な最新技術や専門技術の認定や両技術に精通した有資格者を揃え、設計から構築、導入支援、運用管理まで数多くの導入実績があります。

セキュリティサービス

セキュリティサービスでは、米国SecuGen社の製品を始め、セキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト等に用いる脆弱性対策ツール等、セキュリティ商材の販売と、その設計・構築・保守・運用までの一元的なサービスを提供しております。

当社グループは、これらの事業を単一セグメントとして機能的に管理・運用し、様々な事業分野において顧客の求める情報システムの開発に対し、企画・提案から開発・運用支援までワンストップで対応できる体制と人材を揃え、サービスを提供しております。

（注）1. ウェーハ

半導体材料を薄く円盤状に加工した薄い板のことで、半導体基板の材料として用いられております。

2. 託送システム

電力会社が有する送配電網を、発電事業者や他の電力小売り事業者が利用することを託送と称しております。この託送料金の計算や、新電力会社の発電量が需要量を下回った際に、一般電気事業者が新電力会社に代わって電力を供給することに対し、新電力会社が一般電気事業者に支払うインバランス料金の計算など、内包する機能が多岐にわたるシステムの事を意味しております。

3. HMI

Human Machine Interface（ヒューマン・マシン・インターフェイス）の略。人間と機械が情報をやり取りするための手段や、そのための装置やソフトウェアなどの総称を意味しております。

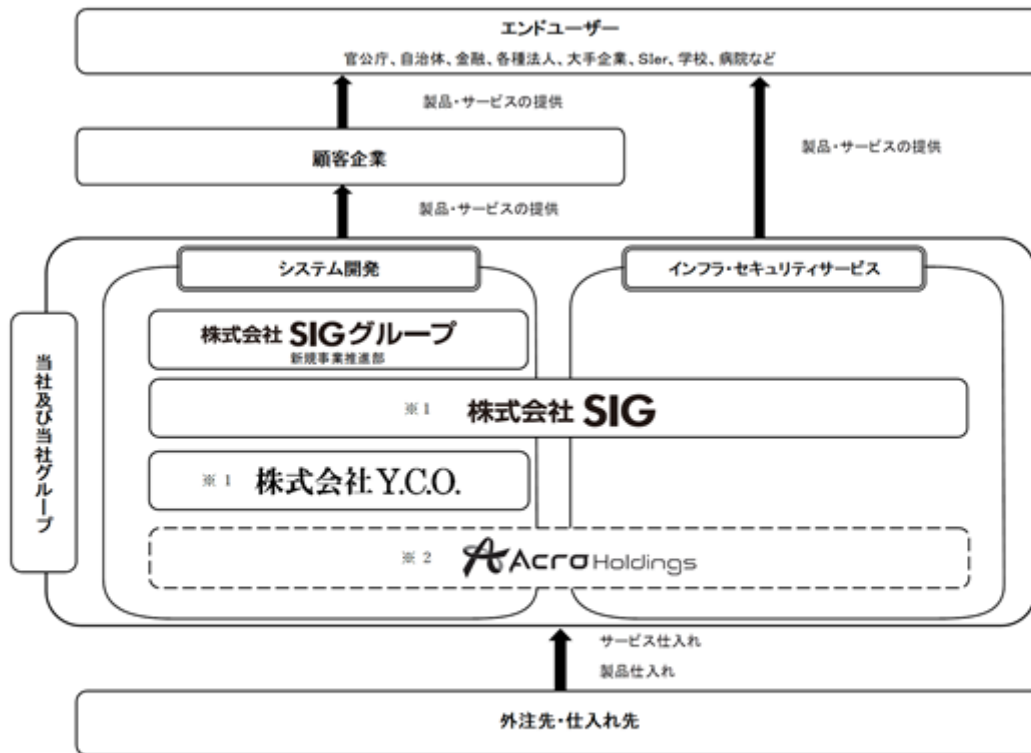
4. PoC

Proof of concept（概念実証）の略。新しいプロジェクトが本当に実現可能かどうか、効果や効用、技術的な観点から検証する行程を意味しております。

5. FinTech（フィンテック）

Finance（ファイナンス）とTechnology（テクノロジー）の造語。日本では金融ITや金融テクノロジーとも称され、金融企業ではなくIT企業が金融分野においてサービスを展開することを意味しております。

[事業系統図]



(注) ※1 連結子会社

※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社S I G (注2、3)	東京都千代田区	100,000	システム開発及びインフラ・セキュリティサービス	100.0	役員の兼任 1名
株式会社Y . C . O . (注2)	東京都新宿区	56,050	システム開発	55.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社アクロホールディングス(注4)	東京都中央区	290,000	システム開発及びインフラ・セキュリティサービス	33.4	役員の兼任 1名

(注) 1 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 . 特定子会社に該当しております。

3 . 株式会社S I Gについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,526,873千円
	(2) 経常利益	223,394千円
	(3) 当期純利益	153,416千円
	(4) 純資産額	796,968千円
	(5) 総資産額	1,659,784千円

4 . 株式会社アクロホールディングスについては、同社の子会社15社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該15社の損益を株式会社アクロホールディングスの損益に含めて計算しており、持分法適用関連会社数は株式会社アクロホールディングスグループ全体を1社として表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業分野の名称	従業員数(人)
システム開発事業	285
インフラ・セキュリティサービス事業	99
全社(共通)	44
合計	428

- (注) 1. 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32	45.7	9.7	6,623

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて379名減少したのは、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは経営の基本方針として、以下の事項を「経営理念」として掲げております。

ITイノベーションにより社会の高度化に貢献する

ITは社会をより便利な方向へ、より安全な方向へと変えながら皆さんを幸せにしていきます。SIGグループおよび子会社はITイノベーションの先頭に立ちます。

自己革新と研鑽により社会のニーズにこたえる

ITの技術を真に社会に役立つものにするには安全で迅速で確実なシステムを構築する必要があります。高いレベルの要求を実現するために自己変革と先端技術の研鑽を実施しています。

幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成する

幅広い人材の育成は企業の使命であり、私たちは育成・指導・話し合いを行うことでビジネスを常に前進させています。

会社の発展と業績の拡大によって社員の幸福を目指す

会社は社員みんなの夢を実現しつつ、事業を通して社会に貢献することが目標であり、その実現に向けて社員一人一人の力を集結させることが大切です。「Going All Together to SUCCESS」を合言葉に、挑戦していきます。

(2) 経営戦略

近年、当社グループが属する情報サービス産業は、企業の人手不足を背景に合理化・省力化への投資などを中心に設備投資が堅調に推移して参りました。コロナ禍において企業のDX化は一層加速し、クラウド、AI・IoTといった分野での需要は拡大し続けております。また、私たちの生活を支える社会インフラの技術革新では、携帯電話やデータ通信の分野において、同時多接続や通信速度の向上が図られた第5世代移動通信規格である5Gの運用が開始されており、ITを活用した様々なサービス・仕組みを提供する業界の発展には、常に最新の情報を取り入れ、課題を改善していく必要があります。

このような中、当社グループは長年培ってきた様々な分野・業種における情報システム及び産業（制御）システムの開発、並びにそれらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービス事業において、既存の重要顧客との関係性を維持・発展すべく、新たな価値の想像に向け、次のテーマを成長戦略として取り組んでおります。

AI・IoT事業の推進

当社グループは1995年より、電子部品実装装置の開発と、この電子部品実装装置とのインターフェースをもつ、上位システム(生産管理・制御システム)の開発に携わり、生産工程の削減・生産性向上に努めて参りました。生産ラインでは、自動化・少人化のニーズが拡大しており、長年培ったノウハウ、ナレッジを生かし、AI・IoTの技術を活用したスマートファクトリーの実現に向け取り組んでおります。顧客ニーズの変化・多様化により、企業が求めるビジネススピードが加速するなか、今後も技術革新に向けた開発を推進していきます。

クラウド・セキュリティ事業の推進

今後、映像配信、自動運転、Fintech等の様々な分野でのデジタル革命により、多様化するITインフラを支える技術としてのクラウドコンピューティングの浸透が更に進むものと予測されております。IT技術の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味するDXの進行にも、このクラウドコンピューティングは不可欠であると定義されています。

当社グループは、2013年より米国アマゾン社が提供するクラウドコンピューティングサービスである「Amazon Web Services」（以下、「AWS」という。）によるシステム構築を開始し、AWSの様々な機能を活用してより効率的な利用環境の提案から設計・構築・運用までのサービスを提供しております。

クラウドビジネスセンターでは、大手企業を中心としたクラウドの導入や情報分析等の需要拡大に対応したクラウドソリューションの事業規模を拡大すると共に、当社グループが取り組む脆弱性診断サービスのメニューに、AWS環境セキュリティ診断サービスを加えた新たなサービスも開始しております。

「クラウドファースト」から「クラウドネイティブ」へと時代の変化が予測されるなか、クラウド・セキュリティ事業を次なる成長事業の柱として、今後もITインフラ基盤の更なる進歩（技術革新）に取り組んで参ります。

ソリューションセンターの活用

次世代の独自ソリューション開発を検討するプロジェクトの立ち上げを目的に、AI・IoTの技術を活かしたソリューションの開発、提供を行う「スマートデバイスソリューションセンター」と、クラウド及びセキュリティ事業に関するソリューションの開発、提供を行う「CSソリューションセンター」を立ち上げました。各ソリューションセンターでは、技術者が所属する部門の枠にとらわれず、技術力を結集して新たな付加価値を打ち出すプロジェクトを推進しています。また、既存事業が有するノウハウ・技術と、新しいIT技術を融合させる人材の活用により、次世代ソリューションの開発と、新規分野での事業化に努めていきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を図るため、売上高営業利益率を重視しております。また、人員数の増加が売上の増加（売上成長）に直接結びつき、人員の稼働率を上げることで売上高営業利益率を一定水準以上に維持することができるため、人員の増減数及び稼働率を重視しております。

当社グループでは8%以上の売上高営業利益率を目指しております。この目標達成のために積極的な採用を行うとともに、M&Aを含めた他社との協業や、パートナー企業の新たな開拓、既存のパートナー企業との関係性を深めるなど、引き続き体制の強化を図ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

当社グループが事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。

人材育成においては教育専門の組織を配置し、スキルレベルに対応した幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度をさらに充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。

一方、情報サービス産業においては人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠であります。

首都圏や大都市圏では人材確保が難航・激化しておりますが、当社グループでは全国に配置した拠点によるIターン、Uターンでのキャリア採用と地元の優秀な学生の新卒採用に重点を置いて取り組んでおります。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外人材の獲得などのグローバル採用については、中断を余儀なくされております。

また、事業拡大のための人材及び新たな技術の確保を目的として、M&Aを積極的に進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、継続的な企業価値の向上を実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、コーポレートガバナンス・コードを制定し、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を推進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に取り組んでおります。

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議により、内部監査室を新設しております。

先端技術への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「業務の効率化・生産性の向上」の領域においてはリモートワークなど企業のDX化が急加速する一方、「ビジネスモデルの変革進化」の領域の成長はスキルや人材不足を理由に微増に留まっております。

当社グループは内閣府が提唱するSociety5.0や第4次産業革命のコア技術でもあるAI・IoT、産業ロボット及びビッグデータといった最先端のIT技術の応用と、それらをつなぐために重要なネットワークセキュリティに力を入れております。また、人の身体とインターネットをつなぐIoB（Internet Of Bodies）というIoTの次のトレンドが出てきており、ウェアラブルデバイス（身体などに装着する情報端末や装置）などを通じてデータを収集・可視化し、人の行動やふるまいに影響を与えて変更することを目的とする技術が進んでおります。

当社は資本提携しているベンチャー企業やIT企業とも協業するなど、次なるIT技術に対して取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、「コンプライアンス・リスク委員会」において審議しておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があるものと考えております。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な影響を及ぼすリスク

経済・市場環境によるIT投資姿勢の影響について

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、経済情勢の低迷や景気の悪化等により、取引先のIT投資への姿勢に影響を受ける傾向があります。

当社グループは、市場の動向や経済情勢を先んじて的確に把握し、その対応策を早期に講じるよう常に努めておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等による顧客のIT投資の減少により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループが事業を展開する事業領域においては、自然災害、電力・通信・交通その他の社会インフラの障害、大規模な事故等の発生により、事業の停止や延期等の影響を受けます。

当社グループでは、このような障害や事故が万が一発生した場合に備え、データセンター活用によるバックアップ体制の拡充や、在宅や他の事業拠点での業務を可能とするためのテレワーク環境の整備をはじめとする、事業への影響を回避又は軽減させるためのBCP対策を推進しておりますが、当社グループが事業展開する地域において、社会インフラの障害や大規模な事故等が発生した場合には、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の蔓延について

当社グループが事業を展開する事業領域においては、技術者による専門的な技術の提供が主要な業務であるため、新型コロナウイルス感染蔓延のほか、伝染性疾患、インフルエンザ等の季節性感染症等の蔓延により、事業活動の停止や制限等の影響を受けます。

当社グループでは、従業員の健康は直接業績に影響するものと考え、日頃より健康管理の重要性を従業員に指導し、健康診断の定期受診や予防接種の受診を奨励しておりますが、当社グループが事業展開する地域において、感染症の流行及び拡大が発生した場合、並びにこれに伴う政府及び行政による緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合には、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症については、当社グループは感染拡大を防止するため、従業員の時差出勤やテレワークの実施、従業員とその家族を含めた衛生管理の徹底等を実施しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に係る当社グループの業績への影響は軽微であります。今後更なる感染拡大や蔓延の長期化が発生した場合は、顧客のIT投資等の中止や延期等により、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に多大な影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

紛争・戦争等の影響

当社グループが事業を展開する事業領域においては、紛争や戦争等の発生により、事業活動の停止や延期等の影響を受けます。

当社グループでは、近時のロシア・ウクライナ情勢も含めた昨今の資源価格高騰などの影響は短期的にはありませんが、中・長期的には顧客による価格転嫁の有無等により顧客の業績に影響を及ぼす可能性があり、これにより顧客におけるシステム投資の削減等が発生し、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

(2) 投資判断上有用なリスク

競合他社による影響について（市場環境）

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、大規模から小規模まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。

当社グループは市場の動向を的確に把握し、技術力やサービス向上に努めておりますが、IT投資の減少や新規参入増加、価格競争等が激化した場合や、当社グループの技術力やサービスが競合他社に比べて相対的に低下した場合には、受注や運用保守契約の減少により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新による影響について（市場環境）

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、新たな技術やサービスが次々と生み出され、その変化は著しく速い業界であります。

当社グループは常に当該技術革新の動向や将来を見据え、常に当該技術への対応を講じておりますが、その想定を超える革新的な技術や著しい市場環境の変化等が生じた場合には、当該変化に対応することができず、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について（事業）

当社グループの事業展開における成長と利益は、人材に大きく依存しております。情報システムの開発には専門性のある知識を集約しての業務であると同時に生産性を維持するため労働力を集約する必要があり、一定水準以上のスキルを有する技術者の確保が最重要と認識しております。

そのため新卒採用では理工系や情報工学系を中心に定期採用し、中途採用では業務知識やプロジェクト管理能力を有するリーダー候補を適年採用し、認定資格制度により情報システムの開発に必要な専門性のある資格取得を奨励しておりますが、今後計画どおりに必要な人材が確保できない場合や必要な資格を有せない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社の確保について（事業）

当社グループの事業展開においては、開発業務の効率化、顧客要件への迅速な対応、専門性の高い業務知識や技術のノウハウ活用等を目的とし、協力会社への外部委託を活用しております。

ビジネスパートナーとして優秀な協力会社と良好な連携体制を構築しており、今後も協力会社の確保と良好な連携体制構築を積極的に推進する方針ではありますが、協力会社からの人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生について（事業）

当社グループに持ち帰り開発する一括請負型の開発案件においては、当初微々たる問題でもプロジェクトが進むにつれて後々大きな問題に発展することがあります。

当社グループでは受注前に顧客要件を十分に分析し、見積決裁書による社内手続きの上で受注しております。受注後は開発工程ごとに進捗管理を行い、常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、予測できない要因による開発工程の遅延や品質問題の発生、納品後のシステム運用における不具合等の対応が必要となった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品及びサービスの欠陥や瑕疵について（事業）

当社グループが提供する商品及びサービスに欠陥や瑕疵が生じる可能性については、開発工程において常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、全てを排除することは出来ません。

当社グループの商品及びサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる場合があり、これらの商品又はサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任や契約不適合責任を迫られる可能性があります。

また、製造物賠償責任につながる商品の不具合に対してはPL保険に加入しておりますが、多額のコスト負担や当社グループの商品やサービスの評価に重大な影響を与えて売上が低下し、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について（事業）

当社グループは独立系IT企業であるため、特定の顧客や業種に対する継続的な依存関係はありませんが、顧客企業のシステム開発投資の時期に応じて、一時的に特定の取引先への売上高が大きくなる場合があります。

当社グループは取引先数の拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針であります。経済情勢の低迷や景気の悪化等により顧客のIT投資が減少し、プロジェクトの縮小や中断による取引量が減少した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて（事業）

当社グループは自ら個人情報を収集する業務を行っておりませんが、当社グループの管理業務、並びに当社グループが事業を展開する顧客先における一部業務においては、個人情報を取り扱う場合があります。

当社グループは、当社グループの管理業務、並びに顧客の業務に対する安全性と信頼性に重点を置くため、個人情報マネジメントシステムを構築し、プライバシーマークの認定を受け、部門ごとに個人情報保護部門管理者を設置し、個人情報の安全な管理と運用に十分配慮しておりますが、個人情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信頼失墜による売上の減少及び損害賠償等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブルについて（事業）

当社グループは、事業の特性上多数のコンピュータ機器を利用しておりますが、社内のコンピュータシステムに対しては冗長化とバックアップ体制を確立し、稼働環境とバックアップ環境を地理的に分離して設置することによるセキュリティ対策を講じております。また、コンピュータシステムへの外部攻撃に関しては、ファイアウォールやセキュリティソフトの配備、及び定期的な点検報告を義務付けて実施すると共に、日本シーサート協議会にも加盟し、コンピュータセキュリティに関するインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報の収集に努めてセキュリティ対策に反映しております。

当社グループは、十分に検討した上でセキュリティ対策を講じていく方針ではありますが、新たな脅威、電力供給、通信事業者に起因する通信障害、悪意ある者による不法行為等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生について（事業）

当社グループの事業では日常的に想定外の事象が発生し得る可能性を秘め、特に一括請負型の開発案件においては、品質確保や完成責任を負担することから、開発工程や品質、納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。

当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門双方により監視しておりますが、やむを得ない要因により長時間労働が発生した場合には、役職員の健康問題や労務問題に発展し、開発案件での労働力及び生産性の低下等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社について（事業）

当社は2020年10月に株式会社アクロホールディングスを持分法適用会社とし、2021年10月に株式会社S I Gを連結子会社とする持株会社体制に移行しました。また、2022年2月に株式会社Y . C . O . を連結子会社としております。

これらの関係会社が事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合には、のれんの減損損失や関係会社株式の評価額の引き下げに伴う株式評価損を計上しなければならず、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律について（法的規制）

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、一般労働者派遣事業の許可を受けている事業拠点があります。

当社グループは、法令を遵守し事業を運用しておりますが、法令違反に該当事項が発生した場合、又は法的な規制が変更等になった場合には、事業の許可取り消し又は事業の廃止等、当社グループの事業活動や業績に影響を与える可能性があります。また、許認可の有効期限の満了後に許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

下請代金支払遅延等防止法について（法的規制）

当社グループは、「下請代金支払遅延等防止法」でいう下請会社となる協力会社に対して開発業務を依頼しております。

当社グループは、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、関係省庁への報告を行っておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（その他）

当社グループでは、「知的財産管理規程」に基づき、第三者が所有する著作権及び特許権を侵害しないよう十分な啓蒙活動と注意を払い事業展開しております。

当社グループの認識外で第三者が所有する著作権及び特許権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下、風評等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前期実績との比較は行っておりません。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞や高騰する原材料、更には半導体不足による電子部品の供給遅延等不安定要素が多く、先行きは全く不透明の期間でありました。更に、直近ではウクライナ情勢の影響もあり、今後ますます不安要素を抱えております。

このような状況のなか、当社グループが属する情報サービス産業においては、昨年からのテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が一巡した一方、業績悪化を理由に抑制が続いていた企業のICT投資が再開され、特に事業の強化や変革を推進するDX(デジタル・トランスフォーメーション)関連の需要が増加しております。

そのような環境下、当社グループのシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の各分野において、業績は堅調に推移しました。特に、製造系やサービス系を中心に好調に推移しました。以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,916,056千円となり、営業利益は378,130千円となりました。また、経常利益は391,489千円、親会社株主に帰属する当期純利益は274,077千円となりました。

なお、当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	増減額	増減率 （％）
売上高	-	4,916,056	-	-
営業利益	-	378,130	-	-
経常利益	-	391,489	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	274,077	-	-
1株当たり当期純利益（円）	-	48.25	-	-

財政状態

当連結会計年度末における総資産は3,160,897千円であり、内訳は、流動資産2,001,020千円、有形固定資産152,737千円、無形固定資産77,161千円、投資その他の資産合計929,977千円であります。

当連結会計年度末における負債は1,452,089千円であり、内訳は、流動負債1,136,049千円、固定負債316,039千円であります。

当連結会計年度末における純資産は1,708,807千円であり、内訳は、株主資本1,688,898千円、その他の包括利益累計額247千円、非支配株主持分19,662千円であります。

この結果、自己資本比率は53.4%となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 2021年3月31日	当連結会計年度 2022年3月31日	増減額
資産合計	-	3,160,897	-
負債合計	-	1,452,089	-
純資産合計	-	1,708,807	-
自己資本比率(%)	-	53.4	-

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による収入484,671千円、投資活動による支出107,602千円、財務活動による収入43,461千円となりました。この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は1,094,808千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は484,671千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益397,065千円、売上債権の減少80,066千円、賞与引当金の増加16,115千円、持分法による投資損益 9,187千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は107,602千円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出52,064千円、敷金及び保証金の差入による支出34,012千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は43,461千円となりました。これは主に、短期借入金の増加300,000千円、長期借入金の返済による支出106,910千円、自己株式の取得による支出75,671千円等によるものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	484,671	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	107,602	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	43,461	-
現金及び現金同等物の期末残高	-	1,094,808	-

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	3,778,527	-	326,362	-
インフラ・セキュリティサービス	1,189,234	-	19,603	-
合計	4,967,762	-	345,966	-

(注) 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

八 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	3,724,644	-
インフラ・セキュリティサービス	1,191,412	-
合計	4,916,056	-

- (注) 1. 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
パナソニック コネクト株式会社	695,639	14.2
株式会社日立製作所	614,230	12.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は2,001,020千円となっております。主な内訳は、現金及び預金1,134,808千円、売掛金716,349千円、電子記録債権64,215千円等であります。

当連結会計年度末における固定資産は1,159,876千円となっております。主な内訳は、建物及び構築物58,174千円、工具、器具及び備品77,445千円、土地(株式会社Y.C.O.所有)83,490千円、のれん(株式会社Y.C.O.の株式取得に係るもの)31,018千円、ソフトウェア43,903千円、関係会社株式(株式会社アクロホールディングス)669,346千円、繰延税金資産113,437千円等であります。

この結果、総資産は3,160,897千円となっております。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は1,136,049千円となっております。主な内訳は、買掛金199,575千円、短期借入金310,000千円、1年内返済予定の長期借入金109,204千円、未払法人税等102,211千円、賞与引当金140,792千円等であります。

当連結会計年度末における固定負債は316,039千円となっております。主な内訳は、長期借入金210,496千円、退職給付に係る負債96,721千円等であります。

この結果、負債合計は1,452,089千円となっております。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は1,708,807千円となっております。主な内訳は、資本金507,622千円、資本剰余金369,316千円、利益剰余金993,229千円、自己株式 181,270千円等であります。

この結果、自己資本比率は53.4%となっております。

ロ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,916,056千円となっております。事業分野別の売上高は、システム開発事業3,724,644千円、インフラ・セキュリティサービス事業1,191,412千円となっております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、3,760,078千円となっております。主な内訳は、賃金1,411,352千円、賞与及び賞与引当金繰入額306,559千円、法定福利費263,320千円、地代家賃87,109千円、外注加工費1,472,442千円等であります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、1,155,978千円となっております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、777,847千円となっております。主な内訳は、役員報酬95,213千円、給料及び手当286,356千円、賞与及び賞与引当金繰入額52,465千円、業務委託費83,869千円等であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、378,130千円となっております。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、20,932千円となっております。主な内訳は、持分法による投資利益9,187千円、還付消費税等(株式会社S I Gが消費税簡易課税制度を選択したことによるもの)10,836千円等であります。

当連結会計年度の営業外費用は、7,574千円となっております。主な内訳は、支払利息2,346千円、支払手数料4,198千円等であります。

この結果、連結会計年度の経常利益は、391,489千円となっております。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、5,576千円となっております。これは、段階取得に係る差益(株式会社Y . C . O . の株式取得に係るもの)であります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、397,065千円となっております。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、274,077千円となっております。

ハ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ニ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は644,033千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,094,808千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の投資、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設 備	11,960	10,251	2,911	3,173	28,296	32
	業務管理 システム	-	-	-	7,057	7,057	

- (注) 1. 本社建物等は賃借しており、年間賃借料は75,090千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
株式会社SIG	本社 (東京都千代田区)	事務所設 備等	17,133	9,820	-	7,820	1,127	35,902	391
株式会社Y. C.O.	本社 (東京都新宿区)	事務所設 備等	6,965	73	83,490 (99.18)	2,310	32,546	125,385	5

- (注) 1. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、所在地、設備の内容を記載しております。
2. 株式会社SIGの本社及びその他事業所等は賃借しており、年間賃借料は47,574千円あります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,926,980	5,926,980	東京証券取引所 市場第二部(事業年度 末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,926,980	5,926,980	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	108(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,960(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2026年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第1回新株予約権申込書兼割当て契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 95
新株予約権の数(個)	286(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,320(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2019年7月15日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第2回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月15日 (注) 1	1,300	41,100	15,600	309,100	15,600	170,053
2018年3月1日 (注) 2	1,602,900	1,644,000	-	309,100	-	170,053
2018年6月20日 (注) 3	150,000	1,794,000	138,000	447,100	138,000	308,053
2018年7月17日 (注) 4	44,700	1,838,700	41,124	488,224	41,124	349,177
2018年11月30日 (注) 5	200	1,838,900	25	488,249	25	349,202
2019年1月1日 (注) 6	3,677,800	5,516,700	-	488,249	-	349,202
2019年1月31日 (注) 5	106,560	5,623,260	4,475	492,724	4,475	353,678
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 5	152,400	5,775,660	7,446	500,171	7,446	361,125
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 5	104,880	5,880,540	4,966	505,137	4,966	366,091
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 5	46,440	5,926,980	2,483	507,622	2,483	368,576

- (注) 1. 有償第三者割当 1,300株
発行価格 24,000円
資本組入額 12,000円
割当先 株式会社テブコシステムズ
2. 1株を40株に株式分割したものであります。
3. 有償一般募集 150,000株
発行価格 2,000円
資本組入額 920円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,000円
資本組入額 920円
割当先 岡三証券株式会社
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 1株を3株に株式分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	27	12	5	2,876	2,941	-
所有株式数(単元)	-	311	1,035	24,886	840	35	32,136	59,243	2,680
所有株式数の割合(%)	-	0.5	1.7	42.0	1.4	0.1	54.2	100	-

(注) 自己株式295,410株については、2,954単元を「個人その他」に、10株を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社I Gカンパニー	東京都港区港南2-5-3	1,891,700	33.59
八田 英伸	東京都台東区	277,440	4.92
株式会社ぬ利彦	東京都中央区京橋2-9-2	216,000	3.83
迫田 敏子	東京都新宿区	176,400	3.13
株式会社テブコシステムズ	東京都江東区永代2-37-28	156,000	2.77
株式会社オフィスエムエスイー	茨城県水戸市城南2-1-20	120,000	2.13
石川 純生	東京都新宿区	118,400	2.10
藤岡 昭行	大阪府堺市北区	81,200	1.44
井上 享	埼玉県所沢市	71,520	1.26
廣重 朋昭	福岡県久留米市	66,900	1.18
計	-	3,175,560	56.38

(注) 1. 当社は、自己株式を295,410株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった石川純生は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 295,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,628,900	56,289	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,680	-	-
発行済株式総数	5,926,980	-	-
総株主の議決権	-	56,289	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社SIGグループ	東京都千代田区九段北 四丁目2番1号	295,400	-	295,400	4.98
計	-	295,400	-	295,400	4.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月26日)での決議状況 (取得期間 2021年11月30日~2021年12月1日)	118,000	118,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	118,000	75,520,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 当事業年度における自己株式の取得は、2021年11月26日開催の取締役会において決議された公開買付による取得であり、その概要は以下のとおりです。

取得した株式の種類 普通株式
買付け等の期間 2021年11月30日から2021年12月1日まで
買付け等の価格 1株につき 金640円
取得した株式の総数 118,000株
取得価額の総額 75,520,000円

2. 当該決議による自己株式の取得は、2021年11月30日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	10,000	6,700,000	-	-
保有自己株式数(注)2	295,410	-	295,410	-

(注)1. 当事業年度におけるその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分(株式数10,000株、処分価額の総額6,700,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり12円の普通配当に5円の持株会社体制化を記念した配当を加えた1株当たり17円（うち中間配当6円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の連結配当性向は35.2%となります。

また、当社は、剰余金の配当を行う場合は、中間配当（9月30日基準日）及び期末配当（3月31日基準日）の年2回を基本的な方針としており、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保の用途につきましては、今後の事業発展のための資金に充当する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	34,483	6
2022年6月29日 定時株主総会決議	61,947	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

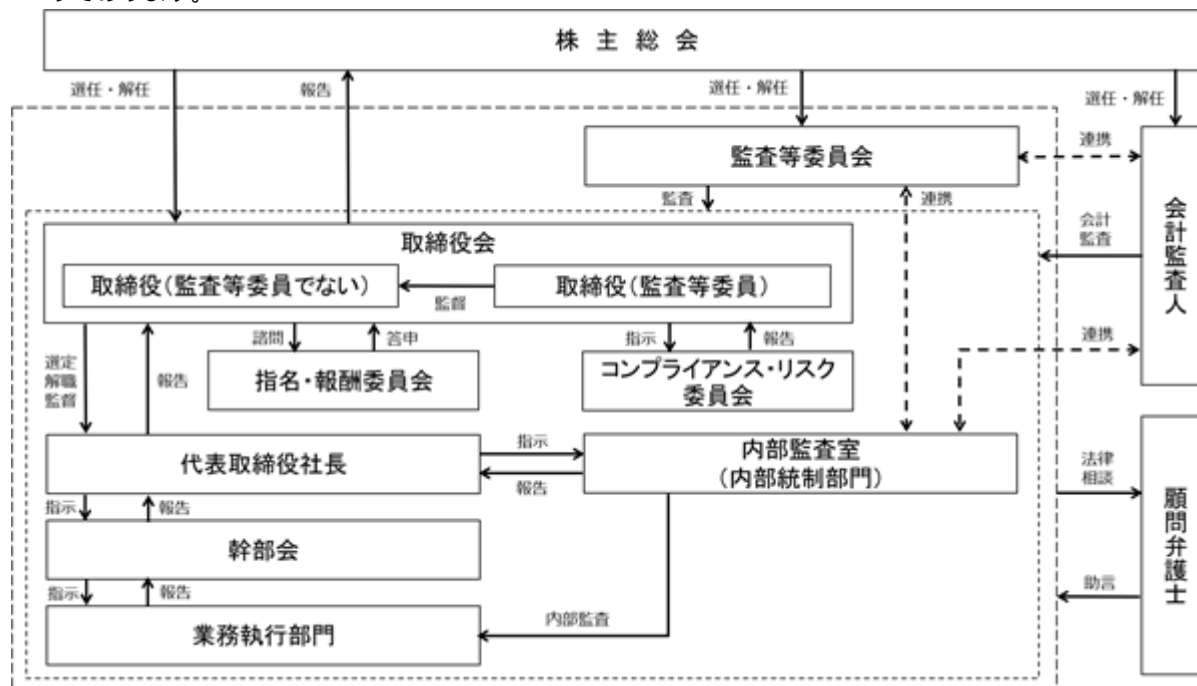
当社グループのコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。

また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、次のとおりであります。



(イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 石川 純生が議長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の5名で構成されております。

経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定すると共に、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催すると共に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

(ロ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役 平林 尚人氏が委員長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。

監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部統制部門や会計監査人とも連携し、定期的に情報交換や随時監査についての報告を求めています。また、監査等委員会は、取締役会、幹部会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

(八) 指名・報酬委員会

当社の「指名・報酬委員会」は任意の委員会であり、監査等委員である取締役 平林 尚人氏が委員長を務め、代表取締役社長 石川 純生及び監査等委員である取締役 中山 英志氏の3名(うち社外取締役2名)で構成されています。

「指名・報酬委員会」は取締役会の諮問により開催し、取締役並びに執行役員に対する指名及び報酬に対する「公平性」と「透明性」を確保しております。

(二) 幹部会

当社の幹部会は、執行役員経営企画室長が議事進行を務め、取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査等委員、内部監査室長、執行役員及び部長で構成されており、必要により監査等委員である取締役が出席いたします。

幹部会は、原則として月1回開催し、取締役会への付議事項及び経営上重要な事項等を事前審議しております。

□ 当該体制を採用する理由

当社は2021年6月29日開催の定時株主総会における決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、取締役会における重要議案の審議の一層の充実及び監督機能の更なる強化を通じて、企業価値の最大化を図ることを目的としており、当社グループの現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的・効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切な経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システム運用に関する方針」を決議しております。

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」の概要は、次のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款への適合を確保するための体制

当社は、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守し、その重要性について定期的に情報発信することにより、周知徹底を図っております。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。

「コンプライアンス・リスク委員会」は、万が一不正行為が発生した場合、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室にて再発防止活動を推進いたします。

「内部通報制度規程」に基づき内部通報体制として通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反及びその恐れのある事実の早期発見に努めます。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しております。

「個人情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に基づき「個人情報保護マネジメントシステム」を構築・運用し、プライバシーマークの認定を取得・維持し、個人情報を厳重に管理しております。

法令及び「文書管理規程」に基づき、文書及び電子データにより、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」に基づき、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
経営上重大となるリスクへの対応方針、リスク管理の観点から重大と判断される事項については、「コンプライアンス・リスク委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告するものいたします。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っております。
長期ビジョン並びに3か年事業計画等により、中期的な基本戦略及び経営指標を明確化すると共に、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。
当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌及び指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図り、その職務執行状況を適宜取締役会に報告しております。
- (ホ) 会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社に対して、会社の「コンプライアンス基本方針・S I Gグループ行動憲章」等に準じた遵法体制、リスク管理体制及びその他の業務の適正を確保するための体制整備に関して、指導及び支援を行っております。
当社は、「関係会社管理規程」において、子会社の経営上の重要事項について、会社の事前承認事項とするとともに、子会社の経営状況を把握するため定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、必要に応じて対策等を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努めております。
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、会社の「リスク管理規程」を含む主な規程を子会社に準用させることにより、子会社のリスク管理体制等の強化・充実に努めております。
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の監査部門や管理部門等と連携し、子会社の業務の適正性に関する監査等を行っております。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものいたします。
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等の人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものいたします。
- (ト) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時の職務の執行状況やその他に関する報告を行うものいたします。
監査等委員は、重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができます。
- (チ) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報制度規程」に基づき、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義しております。
- (リ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は、監査法人及び弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものいたします。

(ヌ) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に出席すると共に、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。

監査等委員会は監査法人及び内部監査室と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況を監視しております。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法やその他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持及び改善等を行うものとしています。

当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制や日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(ロ) 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、運用しております。

反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度規程」を制定し、重大事案発生の未然防止を図ると共に、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

取締役及び監査等委員であった者の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の責任免除について、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境整備を目的とするものであります。

また当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の監査等委員（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査等委員であった者との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査等委員であった者との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役3名、並びに社外取締役であった者2名、社外監査役であった者3名と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機動的に可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石川 純生	1938年7月18日生	1962年4月 住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1991年6月 住金制御エンジニアリング株式会社(現キャノンITソリューションズ株式会社)常務取締役 1991年12月 株式会社エスアインフォジェニック(現株式会社S I Gグループ)設立 取締役 1993年4月 当社代表取締役社長(現任) 2000年3月 アディ株式会社代表取締役 2014年4月 株式会社RMA代表取締役 2021年4月 株式会社S I G分割準備会社(現株式会社S I G)代表取締役社長(現任)	(注)3	118,400
専務取締役 (管理部門担当)	八田 英伸	1960年10月9日生	1993年3月 株式会社ビュー代表取締役社長 1996年5月 株式会社ビジネスブレイン代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 2005年12月 当社専務取締役 2016年6月 当社専務取締役管理部門担当(現任) 2021年3月 株式会社アクロホールディングス取締役(現任)	(注)3	277,440
取締役 (監査等委員) 1	平林 尚人	1981年12月11日生	2008年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年11月 あかつき総合法律事務所入所(現職) 2018年7月 株式会社レジャラズ監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) 1	中山 英志	1981年9月7日生	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年7月 公認会計士開業登録 2020年3月 中山英志公認会計士事務所代表 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) 1	青木 喜彦	1976年2月3日生	2005年9月 KPMG税理士法人入社 2006年12月 税理士登録 2018年2月 あいわ税理士法人入社(現職) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					395,840

(注)1. 取締役 平林 尚人、中山 英志及び青木 喜彦は、社外取締役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次の3名で構成されております。
経営企画室長 上條 一行
事業戦略室長 有城 剛
新規事業推進部長 大内 幸史
3. 2022年6月29日開催の第31期定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえると共に、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 平林 尚人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社が法律顧問契約を締結している「あかつき総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2022年3月期で120万円程度であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の法律顧問業務を担当したことはありません。

社外取締役 中山 英志氏は、過去に直接会社の経営に關与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、財務及び会計に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役 青木 喜彦氏は、過去に直接会社の経営に關与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、税務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社が税務顧問契約を締結している「あいわ税理士法人」に所属しており、当社は同事務所に対し、税務顧問報酬の支払いをしておりますが、その額は2022年3月期で60万円程度であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の税務顧問業務を担当したことはありません。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査担当及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

当社は法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員

当事業年度の監査等委員会は、当社の経営陣から独立した中立の存在である監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役（監査等委員）平林 尚人氏は、弁護士資格を有し、法務、コンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）中山 英志氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）青木 喜彦氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は常勤監査等委員を選任していませんが、監査等委員である取締役は取締役会ほか重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、監査・監督しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査講評に立ち会うほか、必要に応じ情報交換を行い、監査の全過程を通じて相互に連携しております。また、監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であることから、内部監査室の監査計画立案の際に、監査スケジュールの策定や監査項目の選定等について助言するとともに、内部監査実施後に報告を受けること等により、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

ロ 監査等委員会の開催頻度・出席状況及び重点監査項目報告事項

当事業年度において当社は監査等委員会を定時に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 尚人	10回	10回
中山 英志	10回	10回
青木 喜彦	10回	10回

監査等委員会における重点監査項目は、当社及び子会社並びに関連会社を含む当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の評価、新型コロナウイルス感染症の終焉が見通せない中での事業への影響の評価であります。

監査等委員の主な活動は、取締役会ほか重要な会議への出席、当社及び子会社並びに関連会社への往査や資料の閲覧、当社及び子会社並びに関連会社の代表取締役、取締役等との意見交換、会計監査人との意見交換であります。

内部監査の状況

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議により内部監査室を新設し、旧経営企画部内部統制グループの監査業務を移管するとともに、内部監査担当者1名を異動して内部監査を専任させ、独立性を高めております。

会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

7年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 越智 一成
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

選定当時、当社は将来の株式公開を目指すため、株式公開の実績がある大手の監査法人を中心に検討した結果、株式公開の実績があり、より当社が事業展開する業界に対する知見があるものと考えられたことから、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項及び第5項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任または不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
29,776	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,800	2,000
連結子会社	-	-
計	36,800	2,000

（注）当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえで決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人の監査計画、会計監査業務進行状況及び概算見積り等が、当社の事業の規模や内容に対して適切であるか必要な検証を行い、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本有価証券報告書提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項は次のとおりであります。

役員の報酬額は、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役は年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める監査等委員を除く取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は2名、監査等委員である取締役は3名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の石川純生がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬は取締役会決議により一任受けた代表取締役社長が、職務責任や業績等より勘案して、上記の限度額の範囲内で決定しております。

当社は、取締役の報酬に関して「公平性」・「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長並びに独立社外取締役から構成される「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役会からの諮問並びに取締役会への答申を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定してまいります。

「指名・報酬委員会」は独立社外取締役が過半数を占めることとし、独立社外取締役より議長を選定しております。

また、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額80百万円以内、普通株式の総数を年50,000株以内（ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとし、かつ使用人兼務取締役における使用人分にかかる給与を含まない）と決議しております。

なお、譲渡制限付株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円以内の報酬枠とは別枠で導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	64,815	62,850	1,965	1,965	4
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	10,260	10,260	-	-	8

(注) 1. 当社は、2021年6月29日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、その株式の保有状況は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の時価の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,605
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、財務・会計の専門書の購読及び勉強会を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,134,808
売掛金	716,349
電子記録債権	64,215
契約資産	25,717
商品	3,231
仕掛品	2,696
その他	54,032
貸倒引当金	30
流動資産合計	2,001,020
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	58,174
工具、器具及び備品	77,445
土地	2 83,490
リース資産	25,447
減価償却累計額	91,820
有形固定資産合計	152,737
無形固定資産	
のれん	31,018
ソフトウェア	43,903
その他	2,238
無形固定資産合計	77,161
投資その他の資産	
投資有価証券	1,605
関係会社株式	1 669,346
繰延税金資産	113,437
その他	155,588
貸倒引当金	10,000
投資その他の資産合計	929,977
固定資産合計	1,159,876
資産合計	3,160,897

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	199,575
短期借入金	3 310,000
1年内返済予定の長期借入金	109,204
リース債務	5,511
未払法人税等	102,211
契約負債	32,631
賞与引当金	140,792
その他	236,123
流動負債合計	1,136,049
固定負債	
長期借入金	2 210,496
リース債務	8,821
退職給付に係る負債	96,721
固定負債合計	316,039
負債合計	1,452,089
純資産の部	
株主資本	
資本金	507,622
資本剰余金	369,316
利益剰余金	993,229
自己株式	181,270
株主資本合計	1,688,898
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	247
その他の包括利益累計額合計	247
非支配株主持分	19,662
純資産合計	1,708,807
負債純資産合計	3,160,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,916,056
売上原価	3,760,078
売上総利益	1,155,978
販売費及び一般管理費	
役員報酬	95,213
給料及び手当	286,356
賞与及び賞与引当金繰入額	52,465
退職給付費用	4,687
貸倒引当金繰入額	121
業務委託費	83,869
その他	255,377
販売費及び一般管理費合計	777,847
営業利益	378,130
営業外収益	
受取利息	9
持分法による投資利益	9,187
還付消費税等	10,836
その他	900
営業外収益合計	20,932
営業外費用	
支払利息	2,346
支払手数料	4,198
創立費	823
その他	206
営業外費用合計	7,574
経常利益	391,489
特別利益	
段階取得に係る差益	5,576
特別利益合計	5,576
税金等調整前当期純利益	397,065
法人税、住民税及び事業税	144,738
法人税等調整額	21,750
法人税等合計	122,987
当期純利益	274,077
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	274,077

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	274,077
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	247
その他の包括利益合計	247
包括利益	274,324
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	274,324
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	505,137	366,091	787,793	111,710	1,547,313
当期変動額					
新株の発行	2,484	2,484			4,969
剰余金の配当			68,641		68,641
親会社株主に帰属する 当期純利益			274,077		274,077
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				75,520	75,520
自己株式の処分		740		5,960	6,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,484	3,224	205,435	69,560	141,584
当期末残高	507,622	369,316	993,229	181,270	1,688,898

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	1,547,313
当期変動額				
新株の発行		-		4,969
剰余金の配当		-		68,641
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		274,077
連結範囲の変動		-	19,662	19,662
自己株式の取得		-		75,520
自己株式の処分		-		6,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	247	247		247
当期変動額合計	247	247	19,662	161,494
当期末残高	247	247	19,662	1,708,807

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	397,065
減価償却費	27,345
創立費	823
貸倒引当金の増減額(は減少)	121
賞与引当金の増減額(は減少)	16,115
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,390
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	2,346
支払手数料	4,198
持分法による投資損益(は益)	9,187
段階取得に係る差損益(は益)	5,576
売上債権の増減額(は増加)	80,066
契約資産の増減額(は増加)	40,486
棚卸資産の増減額(は増加)	212
仕入債務の増減額(は減少)	6,122
その他	6,418
小計	576,696
利息及び配当金の受取額	1,712
利息の支払額	2,420
法人税等の支払額	92,199
その他	883
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,930
無形固定資産の取得による支出	3,630
敷金及び保証金の差入による支出	34,012
敷金及び保証金の回収による収入	236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 52,064
その他	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
長期借入金の返済による支出	106,910
株式の発行による収入	4,969
自己株式の取得による支出	75,671
配当金の支払額	68,641
その他	10,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,461
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420,531
現金及び現金同等物の期首残高	674,276
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,094,808

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社S I G

株式会社Y . C . O .

上記のうち、株式会社S I Gについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社Y . C . O .については、2022年2月28日の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日は2022年3月31日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書には含めておりません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社アクロホールディングス

なお、株式会社アクロホールディングスの子会社15社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該15社の損益を株式会社アクロホールディングスの損益に含めて計算しており、持分法適用関連会社数は株式会社アクロホールディングスグループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (株式会社アクロプロモーション等) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～24年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

イ 自社利用ソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
持分法適用にあたり発生した投資差額については、発生後5年間の定額法により償却を行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

創立費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法における原価総額の見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した売上高 495,004千円

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末までの請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を計上しております。適用にあたっては、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

このうち、原価総額の見積りは、実行予算作成時に1件当たりの請負金額が多額になる案件や、新規プロジェクト、技術的難易度が高い案件等に対しては、不確実性を考慮して作業完了までに必要となる原価を見積り、また開発着手後は、追加開発を含め状況の変化に応じて見直しを行っております。しかし、想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	669,346千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	83,490千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	46,350千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	300,000
差引額	700,000

(連結損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	372千円
組替調整額	-
税効果調整前	372
税効果額	124
退職給付に係る調整額	247
その他の包括利益合計	247

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,880,540	46,440	-	5,926,980
合計	5,880,540	46,440	-	5,926,980
自己株式				
普通株式(注)2,3	187,410	118,000	10,000	295,410
合計	187,410	118,000	10,000	295,410

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加46,440株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,000株は、自己株式立会外買付取引によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、譲渡制限付株式報酬の支給によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,158	6	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	34,483	6	2021年9月30日	2021年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	61,947	利益剰余金	11	2022年3月31日	2022年6月30日

(注)2022年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、持株会社体制化記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,134,808千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,000
現金及び現金同等物	1,094,808

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社Y.C.O.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,128千円
固定資産	147,921
のれん	31,018
流動負債	32,941
固定負債	92,414
非支配株主持分	19,662
株式の取得価額	55,050
現金及び現金同等物	2,985
差引:取得のための支出	52,064

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	6,404
1年超	6,740
合計	13,145

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うために必要な運転資金については主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余剰資金は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金の返済期日は最長で決算日後9年であります。また、当該借入の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結・手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	319,700	312,224	7,475

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	1,605
関係会社株式	669,346

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,808	-	-	-
売掛金	716,349	-	-	-
電子記録債権	64,215	-	-	-
合計	1,915,373	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	310,000	-	-	-	-	-
長期借入金	109,204	74,498	72,850	11,828	10,944	40,376
合計	419,204	170,120	40,376	11,828	10,944	40,376

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	312,224	-	312,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（全国情報サービス産業企業年金基金）及び退職一時金制度を設けております。総合設立型の企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	89,895千円
勤務費用	12,955
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	2,777
退職給付の支払額	3,351
退職給付債務の期末残高	96,721

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	96,721千円
退職給付に係る負債	96,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,721

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	12,955千円
利息費用	-
数理計算上の差異の費用処理額	787
確定給付制度に係る退職給付費用	13,742

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
過去勤務費用	- 千円
数理計算上の差異	372
合計	372

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円
未認識数理計算上の差異	372
合計	372

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
割引率	0.0%
予想昇給率	1.4%

3 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、当連結会計年度17,240千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2021年 3月31日現在)
年金資産の額	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	206,858,224
差引額	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

2021年 3月31日現在 0.29% (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(3) 補足情報

上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 (2021年 3月31日現在55,345千円) 及び繰越益剰余金 (2021年 3月31日現在55,571,119千円) であります。

なお、(2) の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 1 回ストック・オプション	第 2 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社従業員 95名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株
付与日	2016年 7月27日	2017年 8月21日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年 7月20日 至 2026年 6月29日	自 2019年 7月15日 至 2027年 6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2018年 3月 1日付株式分割 (普通株式 1株につき40株の割合) 及び2019年 1月 1日付株式分割 (普通株式 1株につき 3株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,960	86,040
権利確定	-	-
権利行使	-	46,440
失効	-	5,280
未行使残	12,960	34,320

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	107
行使時平均株価 (円)	-	608
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	21,290千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	23,264千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	48,291千円
退職給付に係る負債	33,179
未払事業税	9,287
未払費用	7,243
その他	28,736
繰延税金資産小計	126,738
評価性引当額	13,301
繰延税金資産合計	113,437

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、2021年10月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である株式会社S I G分割準備会社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

また、同日付で当社は株式会社S I Gグループに、株式会社S I G分割準備会社は株式会社S I Gにそれぞれ商号を変更しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社のシステム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業(ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く)

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社S I Gを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合企業の名称

分割会社：株式会社S I Gグループ

承継会社：株式会社S I G

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2020年にスタートした長期ビジョンにおいて、2030年に売上高300億円の企業となることを目指しております。そのため現在の事業を発展させるとともに、新しい事業の開拓やM&A等を積極的に行い、さらに企業価値の向上に努めてまいります。また、社会経済環境の変化に迅速に対応できる組織作りが必要だと判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。グループ経営と事業執行業務を分割し、事業執行の確実性とスピード化を図るとともに、グループ全体を見た経営資源の適正配分、事業の拡大及びグループガバナンスの強化など、グループ経営の強化を円滑に推し進めることを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Y . C . O .

事業の内容 BASE-Oneシステムの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社Y . C . O . の製品である財務会計システムは行政のデジタル化・DX化ソリューション構想の柱の一つになり得るソリューションであり、協業により地方での顧客の増大・地域マーケットの拡大が見込めるとの判断で同社と資本・業務提携契約を締結いたしました。この度、この提携を一層強化することにより、さらなる業容拡大を見込めるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2022年2月28日

みなし取得日 2022年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率	
株式取得直前に所有していた議決権比率	34.0%
企業結合日に取得した議決権比率	21.0%
取得後の議決権比率	55.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,050千円
取得原価		55,050

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

31,018千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,128千円
固定資産	147,921
資産合計	169,050
流動負債	32,941
固定負債	92,414
負債合計	125,356

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は2,515千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は19,781千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	976,628千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス (注)	3,939,428
顧客との契約から生じる収益	4,916,056
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,916,056

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載していません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	853,002千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	780,565
契約資産(期首残高)	66,203
契約資産(期末残高)	25,717
契約負債(期首残高)	24,028
契約負債(期末残高)	32,631

(注) 1. 契約資産は、主に受注制作のソフトウェアにかかる契約から生じる未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

2. 契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、22,798千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム開発	インフラ・セキュリティサービス	合計
外部顧客への売上高	3,724,644	1,191,412	4,916,056

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック コネクト株式会社	695,639	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業
株式会社日立製作所	614,230	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川 純生	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.1	当社代表取締役	自己株式の取得	75,520	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アクロホールディングスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社アクロホールディングス
	当連結会計年度
流動資産合計	6,681,323
固定資産合計	1,600,628
流動負債合計	5,309,228
固定負債合計	1,213,562
純資産合計	1,759,161
売上高	20,369,803
税金等調整前当期純利益	339,752
親会社株主に帰属する当期純利益	177,947

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	299.94円
1株当たり当期純利益	48.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	274,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	274,077
普通株式の期中平均株式数(株)	5,680,870
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	58,234
(うち新株予約権(株))	(58,234)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の追加取得による完全子会社化)

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社Y．C．O．（本社：東京都新宿区、代表取締役：吉水堅治、以下「同社」といいます。）の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

1．株式の取得の理由

当社は、2021年9月15日付で同社の製品である財務会計システムは行政のデジタル化・DX化ソリューション構想の柱の一つになり得るソリューションであり、協業により地方での顧客の増大・地域マーケットの拡大が見込めるとの判断で同社と資本・業務提携契約を締結いたしました。その後、この提携を強化することにより、更なる業容拡大を見込めるものと判断し、2022年2月16日付で同社の株式を追加取得いたしました。この度、より一層の連携強化や意思決定の迅速化を通じた企業価値の向上を図ることを目的に、同社を完全子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

2．株式取得の相手先の概要

氏名 吉水 堅治（同社代表取締役）
住所 東京都新宿区
当社との関係 当社連結子会社である株式会社Y．C．O．の代表取締役であります。

3．株式取得の時期

契約締結日 2022年4月15日
株式取得日 2022年4月28日

4．取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 300株
取得価額 45,000千円
取得後の所有株式数 667株（議決権所有の割合 100.0%）

5．その他

同社は既に当社の連結子会社であるため、営業活動に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	310,000	1.8%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	106,910	109,204	0.7%	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,079	5,511	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	212,800	210,496	1.7%	2023年4月10日 ~ 2031年6月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,819	8,821	-	2023年4月3日 ~ 2027年2月3日
合計	337,608	644,033	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,498	72,850	11,828	10,944
リース債務	5,165	2,275	1,180	199

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,124,833	2,341,539	3,588,286	4,916,056
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	74,490	172,870	275,351	397,065
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	59,814	129,372	200,915	274,077
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.50	22.65	35.27	48.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.50	12.14	12.62	12.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,276	453,723
売掛金	1,900,891	11,647
電子記録債権	18,315	-
商品	4,109	-
仕掛品	2,070	-
前払費用	27,102	17,870
その他	1,315	1,120,774
貸倒引当金	152	2
流動資産合計	1,669,764	604,012
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	45,751	25,603
工具、器具及び備品	68,691	32,995
リース資産	21,825	4,175
減価償却累計額	68,131	37,651
有形固定資産合計	68,136	25,123
無形固定資産		
ソフトウェア	16,913	10,230
その他	2,238	2,238
無形固定資産合計	19,152	12,469
投資その他の資産		
投資有価証券	1,605	1,605
関係会社株式	656,286	1,283,065
繰延税金資産	80,354	82,969
敷金	97,992	95,557
その他	13,658	15,200
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	839,895	1,468,397
固定資産合計	927,184	1,505,990
資産合計	2,596,949	2,110,003

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 190,087	1 9,209
短期借入金	-	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	106,910	92,800
リース債務	6,079	938
未払金	1 36,324	1 13,584
未払費用	117,548	14,988
未払法人税等	57,675	13,007
前受金	24,028	-
預り金	11,976	3,410
賞与引当金	124,676	10,288
その他	63,005	8
流動負債合計	738,312	458,236
固定負債		
長期借入金	212,800	120,000
リース債務	11,819	2,273
退職給付引当金	86,703	7,073
固定負債合計	311,323	129,346
負債合計	1,049,635	587,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	505,137	507,622
資本剰余金		
資本準備金	366,091	368,576
その他資本剰余金	-	740
資本剰余金合計	366,091	369,316
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	787,793	826,751
利益剰余金合計	787,793	826,751
自己株式	111,710	181,270
株主資本合計	1,547,313	1,522,420
純資産合計	1,547,313	1,522,420
負債純資産合計	2,596,949	2,110,003

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,397,124	2,674,924
売上原価	3,353,368	1,859,990
売上総利益	1,043,756	814,934
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,440	75,075
給料及び手当	271,388	233,150
賞与及び賞与引当金繰入額	50,923	40,034
退職給付費用	4,307	3,470
減価償却費	14,904	15,793
貸倒引当金繰入額	30	150
業務委託費	49,864	82,963
その他	232,710	199,645
販売費及び一般管理費合計	718,569	649,984
営業利益	325,186	164,949
営業外収益		
受取利息	16	5
受取配当金	1,703	1,703
助成金収入	2,439	620
その他	35	51
営業外収益合計	4,195	2,381
営業外費用		
支払利息	2,685	2,317
支払手数料	4,194	4,197
その他	503	206
営業外費用合計	7,383	6,722
経常利益	321,998	160,608
税引前当期純利益	321,998	160,608
法人税、住民税及び事業税	93,172	55,623
法人税等調整額	10,787	2,615
法人税等合計	82,385	53,008
当期純利益	239,613	107,599

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		62,018	1.8	17,779	1.0
労務費		1,958,731	58.5	1,037,934	55.5
経費		179,273	5.4	92,173	4.9
外注費		1,149,285	34.3	723,635	38.7
当期総費用		3,349,309	100.0	1,871,523	100.0
期首仕掛品棚卸高		277		2,070	
期首商品棚卸高		2,779		4,109	
商品仕入高		7,180		1,024	
合計		3,359,547		1,878,727	
会社分割による減少高		-		18,881	
期末仕掛品棚卸高		2,070		-	
期末商品棚卸高		4,399		-	
商品評価損		290		145	
売上原価		3,353,368		1,859,990	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,171	361,125	-	361,125	615,689	615,689	111,665	1,365,320	1,365,320
当期変動額									
新株の発行	4,966	4,966		4,966				9,933	9,933
剰余金の配当					67,508	67,508		67,508	67,508
自己株式の取得							44	44	44
自己株式の処分									
当期純利益					239,613	239,613		239,613	239,613
当期変動額合計	4,966	4,966	-	4,966	172,104	172,104	44	181,992	181,992
当期末残高	505,137	366,091	-	366,091	787,793	787,793	111,710	1,547,313	1,547,313

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	505,137	366,091	-	366,091	787,793	787,793	111,710	1,547,313	1,547,313
当期変動額									
新株の発行	2,484	2,484		2,484				4,969	4,969
剰余金の配当					68,641	68,641		68,641	68,641
自己株式の取得							75,520	75,520	75,520
自己株式の処分			740	740			5,960	6,700	6,700
当期純利益					107,599	107,599		107,599	107,599
当期変動額合計	2,484	2,484	740	3,224	38,957	38,957	69,560	24,892	24,892
当期末残高	507,622	368,576	740	369,316	826,751	826,751	181,270	1,522,420	1,522,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法における原価総額の見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した売上高 207,676千円

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 会計上の見積り
の内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

受注制作ソフトウェアに関して、従来は、ソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であり、また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,421千円	58,018千円
短期金銭債務	2,504	2,667

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	1,000,000	700,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社への売上高	- 千円	279,522千円
関係会社からの受取配当金	1,703	1,703

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	656,286

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	626,779
関連会社株式	656,286

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	-	71,822
賞与引当金	38,176	3,150
退職給付引当金	26,548	2,165
未払事業税	5,624	1,390
未払費用	5,726	472
貸倒引当金	3,108	3,062
その他	12,241	11,713
繰延税金資産小計	91,425	93,777
評価性引当額	11,071	10,808
繰延税金資産の純額	80,354	82,969

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	0.6	0.2
法人税額の特別控除(雇用促進税制)	5.4	-
会社分割による影響	-	1.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	33.0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の追加取得による完全子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	45,751	570	20,717	25,603	13,642	2,245	11,960
工具、器具及び備品	68,691	3,440	39,136	32,995	22,744	6,538	10,251
リース資産	21,825	-	17,649	4,175	1,263	3,436	2,911
有形固定資産計	136,268	4,010	77,503	62,774	37,651	12,219	25,123
無形固定資産							
ソフトウェア	50,010	3,780	13,670	40,120	29,890	9,012	10,230
その他	2,238	-	-	2,238	-	-	2,238
無形固定資産計	52,249	3,780	13,670	42,359	29,890	9,012	12,469

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	増加額は、本社内間仕切りドア設置による増加570千円であります。 減少額は、子会社への事業所移転に伴う設備の減少20,717千円であります。
工具、器具及び備品	増加額は、酒田事業所開設及び金沢オフィス及び福井オフィスのサーバ機器購入に伴う設備の増加2,587千円、タイムスタンプ等機器購入による増加853千円であります。 減少額は、子会社への事業所移転に伴う設備の減少38,170千円であります。
リース資産	減少額は、子会社への事業所移転に伴う設備の減少17,649千円であります。
ソフトウェア	増加額は、分社化に伴う販売管理システム等のライセンス購入に伴う増加2,726千円であります。 減少額は、子会社への事業承継に伴う自社利用ソフトウェアの減少13,670千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,152	-	-	150	10,002
賞与引当金	124,676	198,083	182,436	130,035	10,288

(注) 当期減少額(その他)の内容は次のとおりであります。

貸倒引当金	子会社への事業承継に伴う引当金の移転等による減少であります。
賞与引当金	子会社への事業承継に伴う引当金の移転による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sig-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社S I Gグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gグループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社S I Gグループ及び連結子会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法における原価総額の見積り」に記載のとおり、請負契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識したものは495,004千円であり、連結売上高の10.0%を占めている。</p> <p>株式会社S I Gグループ及び連結子会社は請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合の除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。その適用に当たって、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識している請負契約は、納期が他の案件と比較して長期間であるという特徴がある。その中には、1件当たりの請負金額が多額になる案件や、新規プロジェクト、技術的難易度が高い案件等が含まれていることから、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。 契約ごとの作業内容を考慮した必要な見積原価を適切に実行予算に反映する統制 作業着手後の状況の変化を、適時かつ適切に実行予算に反映する統制</p> <p>(2) 請負契約における原価総額の見積りの合理性の評価 請負契約における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 実行予算を顧客との合意に基づく原価積算資料と比較し、見積原価の合理性を評価した。 当連結会計年度末に進捗中のプロジェクトに関する実行予算と原価発生実績総額の比較及び差異内容について検討し、実行予算の作成精度を評価した。 進行中の案件に係る、作業着手後の状況の変化及び実行予算の見直しに関する判断について、管理責任者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S I Gグループの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S I Gグループが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社S I Gグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gグループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。